



9月6日(日)飛鳥地区は4日(金)は酒田市長選挙の投票日です 期日前・不在者投票は8月31日(月)〜

●お問い合わせ／市選挙管理委員会事務局 ☎26・5765

投票の日時と投票所

日時／9月6日(日)午前7時〜午後8時 (飛鳥地区は9月4日(金)午前7時〜午後4時)
投票所／投票所入場整理券に記載されている投票所

投票できる方

年齢／平成7年9月7日までに生まれた方
住所／平成27年5月29日までに本市に住民票が作成された方

5月30日以降に住所の異動があった方の投票

【市内で転居をした方】

投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます。

【他市町村から本市に転入した方】

今回の選挙では投票できません。

【本市から他市町村へ転出した方】

既に転出された方は投票できません。8月31日〜9月5日に転出を予定している方は、転出する前に期日前投票を行うことができます。

投票日に投票できない方は期日前投票を行いましょ

対象／仕事や冠婚葬祭などの予定のある方、旅行、レジャーなどで投票区の区域外に出かける予定のある方、病气やけが、妊娠、体が不自由などの理由で歩くことが困難な方

期日／8月31日(月)〜9月5日(土)
(飛鳥地区の方は3日(木)まで)

時間／午前8時30分〜午後8時
場所／市役所5階502号室、観音寺コミュニティセンター第1・第2会議室、松山農村環境改善センター研修室、平田総合支所1階102号室

字が書けない方の投票

◆お住まいの地域にかかわらず、この期日前投票所でも投票できます。

体が不自由などの理由で字を書くことができない方は、投票所で係員にお知らせください。二人の補助員が付き添い、代筆します。投票の秘密は守られます。

◆家族や付添人、後見人の方が本

人に代わって投票することはできません。

期日前投票所は、日にちが後になるほど混雑します。特に市役所は大変混み合いますので、早めに投票してください。

入院・入所中の方の不在者投票

病气やけが、妊娠、体が不自由などの理由で歩くことが困難な方は、入院・入所中の病院や老人ホーム(県選挙管理委員会の指定施設のみ)で不在者投票を行うことが

できます。施設に早めに申し出てください。

【不在者投票ができる市内の指定施設】

日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センター、本間病院、山容病院、酒田東病院、八幡病院、芙蓉荘、サン・シティ、サン・シティⅡ、サンハイツ酒田、ライフケア黒森、小規模特養ライフケア黒森、かたばみ荘、ケアハウスふるさと、幸楽荘、さくらホーム、寿康園、シエ・モワ、明日葉、うらら、徳田山、さくらホーム広野、ひだまり、かたばみの家

郵便などによる不在者投票制度の対象者	
身体障害者手帳に記載	両下肢、体幹、移動機能の障がい1級または2級
	① 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級または3級
	免疫、肝臓の障がい1級から3級
県知事が書面により証明	障がいの程度が上記①の障がいの程度に該当
戦傷病者手帳に記載	② 両下肢、体幹の障がい特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症から第3項症
県知事が書面により証明	障がいの程度が上記②の障がいの程度に該当
介護保険被保険者証に記載	要介護5



郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがある方は、障がいの程度(2ページ参照)によって、在宅で不在者投票を行う「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、9月2日(水)までに投票用紙の請求を行う必要があります。早めに市選挙管理委員会に相談してください。

出張などの滞在先での不在者投票

本市選挙管理委員会に投票用紙などの請求を行い、交付を受けた上で滞在地の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票を行うことができます。投票用紙などを郵送しますので、早めに手続きを行ってください。なお滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができる曜日・時間を確認してください。

投票所入場整理券を郵送します

告示日の翌日、8月31日(月)から世帯主宛てに郵送します。圧着式のはがき一枚に家族6人までの入場整理券が印刷されていますので、裏側から開き、自分の分を切り離して持参してください。

「入場整理券が来ない!」「紛失した!」

入場整理券がなくても、選挙人名簿に登録されている人であれば投票できますので、各投票所で係員に申し出てください。印鑑などは必要ありません。

選挙公報をお届けします

候補者の政策などを記載した選挙公報を8月31日(月)ごろから各家庭に配布します。

◆選挙公報および候補者情報は市ホームページでも見ることが出来ます。

選挙公報の音訳テープを送付します

視覚障がいのある方のため選挙公報を朗読したカセットテープをお送りします。希望する方は市選挙管理委員会へ連絡してください(市広報紙の音訳テープやCDが送付されている方は連絡不要)。
◆視覚障がいのある方にこの制度を知らせてください。

開票

観覧を希望される方は係員の指示に従ってください。

日時/9月6日(日)午後9時
場所/国体記念体育館(飯森山二丁目)

◆市のホームページに開票状況を掲載します。

定期船の運航時刻が変わります

9月4日(金)は飛鳥地区の投票箱搬送のため、定期船「とびしま」の飛鳥発時刻が午後4時30分(酒田着午後5時45分)に変更になります。

1 1 圓市定期航路事業所 ☎222・39

選挙人名簿の縦覧

当選挙の基準日(8月29日(土))で新たに選挙人名簿に登録された方の名簿を見ることが出来ます。
日時/8月30日(日)の午前8時30分〜午後5時
場所/市役所5階市選挙管理委員会事務局

市選挙管理委員会事務局は、8月23日(日)から9月8日(火)まで、中町庁舎から市役所5階に移転しています。

●市長選挙の立候補の受け付け日時/8月30日(日)午前8時30分〜午後5時
場所/市役所4階第二委員会室

●当選人の任期
選挙の日から4年間(平成27年9月6日〜平成31年9月5日)

投票のしかた

入場整理券に記載された投票所に行きます
受け付け
入場整理券を係員に渡します。整理券がない場合は申し出てください
投票用紙交付
名簿での確認が済んだら、投票用紙受け取ります
候補者の氏名を記入
記載所に行つて候補者の氏名を記入します
投票
投票箱に入れます
◎投票済証を発行します
投票(期日前投票・不在者投票を含む)を済ませた方に「投票済証」を発行します。必要な方は、各投票所係員に申し出てください。